

番号 770003

見積書

【確定費用】
 会社設立（通常費用） 様

平成26年4月1日

司法書士 阿部 恒悦
abe-jimusho <http://www.abe-jimusho.com>
 横浜市中区本牧原5番3-404号 Tel. 045-319-6182
 (神奈川県司法書士会会員)



下記のとおりお見積り致します

御見積額 299,951 円

区分	種別	報酬額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成・相談等	株式会社設立（オンライン登記申請を利用）	35,190 円	150,000 円
	電子定款作成（電子署名付与及び認証代理）	15,000	0
	登記証明書（1通）	0	480
	印鑑証明書（1通）+印鑑カード取得	3,000	450
	日当・附属書類作成. 等	42,000	0
	郵送料	3,000	
小計		① 98,190 円	② 150,930 円
その他費用	公証人の報酬（定款認証）実費	51,980 円	
小計		③ 51,980 円	
合計	①+②+③	④ 301,100 円	受託番号
消費税	①×8%	⑤ 7,855 円	
源泉徴収税額	(①-10,000円)×10.21%	⑥ 9,004 円	
差引請求額	④+⑤-⑥	299,951 円	
前受金の清算	月 日 預り金	0 円	差引金 299,951 円
備考	<p>株式会社を設立する議事録等の作成から定款作成・登記手続。 条件： 本店を横浜市とする資本金2000万円まで（電子定款採用）の場合の見積です。 発起設立の場合で、出資者・役員等の合計5名以内。 【別途、加算費用は下記を御参照下さい】</p> <p>① 横浜市以外の本店 ￥5,000～30,000（例；東京都内の場合￥5000を加算） ② 出資者・役員. 等 ￥5,000～（出資者等の合計5名を越える場合） ③ 相談料・至急扱い ￥5,000～（手続をお急ぎの場合等の至急料金）</p>		

(注) 源泉徴収税額とは、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額です。